

愛媛県土壌汚染調査・対策検討委員会の会議の公開について

愛媛県土壌汚染調査・対策検討委員会

〔平成15年6月13日 制定〕
〔平成26年7月15日 改正〕

愛媛県土壌汚染調査・対策検討委員会の会議については、平成15年6月14日以降、土壌汚染対策法第5条第1項の規定に基づく土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがある土地の調査及び同法第6条第1項又は同法第11条第1項の規定に基づく区域の指定に係る会議（地方自治体に係る案件を除く）以外は公開することとし、「愛媛県土壌汚染調査・対策検討委員会の傍聴者の定員及び傍聴手続要領」及び「愛媛県土壌汚染調査・対策検討委員会傍聴要領」を別紙のとおり定める。